

**K.S.J.**

KAGAWA SHINREN JIHO  
KAGAWA SHINREN KUMIAI RENGOKAI

# 香川県森連時報

26

平成28年7月発行(年2回/1月・7月)

特集

さぬき空港公園便り

森は地球の財産です。

**JForest**

特集

## さぬき空港公園便り

「光陰矢の如し」と申しますがさぬき空港公園の指定管理者も最終年度を迎えました。

昨年度はおかげをもちまして、グラススキー場の利用実績や公園全体の来園者数、自主事業の収益共に、過去最高となりました。季節を通しては、「真夏の雪遊び」イベントや、暑さ対策としてのドライミストの導入、よしずの設置、噴水の再稼働により、7月・8月の公園来園者数が頭著に増加しました。また、グラススキー場の利用料金収入は、平成24年度に指定管理を始めてから右肩上がりが増えて、平成27年度は、平成23年度と比較して約77%収益が増加しました。一般来園者数も増加傾向にあり、平成23年度と比較して約26%の増加となっています。平成24年度より新規に導入した新感覚そり「ポッカール」も平成24年度と比較して70%も利用料金が増加し、利用者数の増加が顕著です。その他、平成27年度は、噴水の再稼働を記念してのリニューアルイベントや遊具施設の雲のモニュメントのリニューアルイベント、アドベンチャーゾーンに開設した一輪車練習用広場の利用促進として、一輪車教室を開催したほか、例年開催している「真夏の雪遊び」や「健康ミニマラソン」、「グラススキー感謝祭」、「ポッカール感謝祭」等イベントの開催に力を入れ公園のPRと利用促進に努めました。その成果もあり、平成27年度の目標であった来園者数10万人を大きく突破し、平成27年度の公園総来園者数は、公園開園以降最多の113,435人となりました。

平成27年度の公園施設のリニューアル等に伴う、新規イベントについてご紹介いたします。



噴水施設リニューアルイベント

ひとつは、8月16日（日）に開催した噴水の修繕完了に伴うリニューアルイベントです。記念広場の噴水施設は、平成25年度より漏水のため稼働を停止していましたが、平成27年3月に再稼働いたしました。さぬき空港公園の噴水は、空港周辺の施設では、水遊びができる最大の噴水施設で、暑くなり始めると多くの利用者で賑わうスポットです。平成27年度も6月から水遊びを楽しめるご家族連れが増えていき、目に見えた来園者の増加となっています。イベントでは、噴水の中で色のついた石を3つ集める碁石ひろいや笹船工作教室、水風船釣りを企画し多くのお子さんに楽しんで頂きました。200個近く用意した景品のお菓子や水風船は、イベント開始から3時間ほどですべて配布が終わり、笹船工作教室に関しても、今まで笹船を作ったことのないお子さんに、保護者の方が作り方を教えるなどして楽しんでいました。

もうひとつは、9月26日（土）に開催した記念広場の雲のモニュメントのリニューアルイベントです。この施設は、モニユ

メント内に滑り台やトンネルがあるため、一般の来園者だけでなく、学校の遠足で来られた子ども達に大変な人気になっています。イベントでは、公園についてのミニクイズや水鉄砲での的当て、各広場を巡るオリエンテーリングを行い、公園施設についてよく知って頂きました。

他にも、一輪車練習用の広場の開設を記念して、日本一輪車協会より講師を招き一輪車教室を開催致しました。定員を超える申し込みを頂き、大変好評で、平成28年度は2回に分けて開催し、より多くの方にご参加頂こうと計画しています。また、8月2日には、毎年恒例の「真夏の雪遊び」イベントを開催し、その後も「ポッカール感謝祭」や「グラススキー感謝祭」、「ジョギング講座」、「健康ミニマラソン大会」を開催致しました。3月には、年度来園者数が初めて10万人を超えたことを記念して、平成28年3月20日（日）にポートヒルゾーンAの記念



一輪車教室



真夏の雪遊びイベント

広場において、公園来園者代表 滝川福美様のご出席を頂き、木村会長出席の下、「健康ウォーキングコース」の開設、看板の除幕式やウォーキング大会（参加者142名）が盛会裏に開催されました。

このように、平成27年度は、イベントに力を入れ多くの方にご参加いただき大変盛況でした。今後とも、イベント内容をさらに改善し多くの方に楽しんで頂けるようイベントを企画しています。また、平成28年度は、広場の芝の管理や樹木の剪定など植栽管理に関しても昨年度に増して力を入れ、心地よく公園を楽しんで貰えるよう管理目標を立てています。イベントや公園の管理を通して、多くの県民の皆様やさぬき空港公園を知ってもらい、多くの来園者にさぬき空港公園を楽しんでもらえるようスタッフ一同鋭意努力していきますので、今後とも更なるご指導ご鞭撻のほどよろしく願います。



健康ウォーキングコース看板除幕式

## 報告 第66回通常総会開催



平成28年5月31日午前10時より、本会2階会議室において、天雲俊夫香川県副知事、宮本欣貞香川県議会森林・林業・林産業活性化促進議員連盟会長、池本育利香川森林管理事務所長、樋口浩良香川県木材協会長、尾鷲一彦農林中央金庫高松支店四国農林水産環境事業部長、田中一裕香川県環境森林部次長をはじめ多くのご来賓の方々のご臨席のもと、第66回通常総会が開催された。

木村会長が挨拶の中で、平成27年度はISによるテロ事件や関東・東北豪雨被害など暗いニュースもあったが、ラグビーW杯にお

いて、日本が歴史的な3勝を挙げたほか、日本の2人の教授がノーベル賞を受賞するなどの明るい話題もあった一方、経済面においては、アベノミクスも第2ステージに入り、中国経済や新興国経済に減速懸念があるものの、緩やかながら回復傾向にあるとされていると述べた。

また、本会では森林・林業を取り巻く情勢が厳しい中で積極的に各部門の事業量確保に取り組むとともに、経費の節減に努めたが、当初計画には及ばなかったと述べ、今後とも会員各位のご協力並びに関係機関のご支援をお願いした。

続いて表彰が行われ、木村会長から表彰状と記念品が贈呈された。

優良役員表彰	近藤 博	香川東部森林組合
--------	------	----------

その後ご来賓の方々よりご祝辞を頂いた。

議事については、議長に有馬督治香川東部森林組合長が選出され、提出9議案すべて可決承認された。

引き続き、役員補欠選挙を行い、総会終了後直ちに理事会、監事会を開催し執行体制を審議した。新たに役員に就任した方を含む新執行体制は下記のとおりである。

### 新執行体制

代表理事会長	木村 薫	理 事	田中 邦男
副会長 理事	三角 正博	理 事	五所野尾 恭一
代表理事専務	道久 工	代表監事	眞部 康寛
理 事	有馬 督治	監 事	安藤 憲章
理 事	松浦 可稔	監 事	三宅 義明(新)

## 報告 四国子どもとおとなの医療センターへの木製品寄贈

本会と農林中央金庫高松支店は、病院を利用する子どもたちに木のぬくもりを味わっていただくため、善通寺市の「四国子どもとおとなの医療センター」に県産ヒノキで作られたソファやおもちゃ等合計33点を寄贈し、平成28年1月26日（火）贈呈式が行われた。贈呈式では本会の木村会長が同医療センターの中川院長に目録を手渡し、「木は触ったときのぬくもりや香りに癒やしの効果があると思います。病院を利用する子どもたちにたっぷり遊んでいただきたい。」と挨拶した。この後汽車のおもちゃなどが院内の遊び場に設置され、早速療養中の子どもたちが手に触れて遊んでいた。



## 報告 中央公園清掃活動

平成28年2月27日（土）本会が加盟する「かがわ協同組合連絡協議会」による中央公園清掃活動が実施された。「かがわ協同組合連絡協議会」は協同組合の価値や社会における役割について広く県民に認知されるよう取り組みを行うとともに、県内の協同組合が連携することにより新たな価値を生み出し、協同組合活動を促進させることを目的に平成25年6月に設立されているもので、同協議会の社会貢献活動の一環として各団体から総勢約50名が参加し高松市の中央公園の清掃活動を行い、本会からも多数の職員が参加した。同協議会はこのほか使用済み切手を回収し、香川県ユニセフ協会に贈呈するなどの社会貢献活動も行っている。



## 報告 森林組合役員・職員研修会

平成28年3月28日（月）本会2階会議室において、県下森林組合の役員・職員を対象に、農林中央金庫高松支店四国農林水産環境事業部次長の梶原直樹氏を講師に迎え、コンプライアンス研修を、また香川県環境森林部みどり整備課松下方樹課長から森林法の改正について、そして河野司副主幹から森林整備担い手対策事業及び林業労働災害防止について説明を受けた。引き続き全国森林組合連合会富山洋参事から森林組合系統運動について説明を受けた後、人権問題研修を行った。



**報告** 香川県緑化功労者に  
知事感謝状が贈呈される

平成28年5月12日（木）緑豊かな郷土の実現のため、緑化の推進等に功績があった方々に緑化功労者として、本会の中林力さぬき空港公園所長に、浜田恵造香川県知事から感謝状が贈呈された。中林所長は昭和53年から平成27年まで37年の長きにわたり、香川県森林組合連合会の職員として県内の多くの森林造成、整備、保全に貢献したほか、豊富な経験を活かし県内の各森林組合に適切な技術指導を行い、技術の向上や普及にも大きく貢献したことが認められた。



中林所長(右から2番目)

**報告** 第67回全国植樹祭(長野県)

平成28年6月5日（日）天皇・皇后両陛下をお迎えし、長野県長野市オリンピック記念アリーナウエーブにおいて「ひと ゆめ みどり 信濃から未来へつなぐ森づくり」を大会テーマに第67回全国植樹祭が開催され、香川県下森林組合からは11名が参加した。

式典では天皇皇后両陛下が緑豊かな国土作りを目指してヒノキなどの苗木を植樹され、カラマツの種をまかれた。

アトラクションではサプライズゲストとして長野県で植樹活動を行う歌舞伎俳優・市川海老蔵さんが登場し、勳進帳より「延年の舞」が披露され、また宇宙飛行士の油井さんのトークでさらに盛り上がりを見せた。



**報告** 香川県漁協青壮年部連絡  
協議会による下刈り作業

平成28年6月11日（土）香川県漁協青壮年部連絡協議会による竹林伐採跡地の広葉樹植林地（さぬき市）において、漁協青壮年部有志が多数参加して下草刈り作業が行われ、本会からも多数の職員が参加した。

これは近年における瀬戸内海の低栄養塩化による漁場環境の変化により、漁業生産の継続が危惧されていることから、香川県漁協青壮年部連絡協議会が、森林と海の相互関係を重視し、荒廃している森林を豊かにすることにより、豊かな海を取り戻すため荒廃した森林を整備して広葉樹を植え、豊富な栄養が河川を通り海に流れ込むよう、志度湾に注ぐ河川の上流域ということで、平成25年からさぬき市の山林（さぬき市有林）において、侵入竹林を伐採し、その跡地に広葉樹の植樹に取り組んでいるもので、本会もこの活動当初から参加するなど積極的に協力を行っている。

参加者らは植栽したクヌギやヤマザクラを誤って伐採しないよう、長柄鎌や刈払機を使用して慎重に作業を行った。



**報告** ニホンジカ生息状況調査  
に関する協定書締結

四国森林管理局香川森林管理事務所と本会は、ニホンジカによる森林被害を防止するための協定を締結し、平成28年6月29日（水）調印式が行われた。この協定書は双方がそれぞれの人材を活用し、ニホンジカの生息調査研究や被害防止対策の推進を図るもので、協定締結後本会は県内の各森林組合に対し周知と協力の要請を行った。



木村会長(左) 池本香川森林管理事務所長(右)

**報告** 平成28年度第1回森林組合長及び  
参事・課長級会議開催

平成28年7月19日（火）本会2階会議室において、県下の森林組合長及び参事・課長級職員を対象に、全国森林組合連合会富山

洋参事を講師に迎え、平成28年度第1回森林組合長会議を開催した。会議では富山参事から森林・林業施策の動向について説明を受けた後、森林整備事業の適性執行についてのコンプライアンス研修を行った。引き続き、本会乃上総務課長が森林組合系統運動について説明を行った。

**人は生まれながらに「人」として生きる権利を持っています。**

国際連合は、1948年（昭和23年）12月10日に「世界人権宣言」を採択し、その主旨は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり尊厳と権利において平等である」という内容でした。

1966年（昭和41年）「国際人権規約」を採択、「人権の国際基準」を示し地域紛争や、人権侵害、難民問題が取り上げられる中で、世界が「人権」についてよく考えるようになりました。

1994年（平成6年）の総会において1995年から2004年までの10年間を「人権教育のための10年間」と決議しました。以後、各国において積極的に取り組むよう要求しています。

これを受けて、我々森林組合を含む全国農林漁業団体では「人権問題啓発推進事業」を開始し、継続してこの運動を展開しています。

「人権」は永遠のテーマです。わたしたちは人権について学び、かつて採択した「世界人権宣言」の主旨を次の世代へ引き継ぎなければなりません。

**私たちの身近にひそむ差別や偏見、  
人権侵害につながる人権課題に対する心構えを常に持ち続けましょう。**

